盛岡市勤労福祉会館の管理を行う指定管理者の指定について

1　指定管理者に管理を行わせる公の施設

(1) 名　称　　盛岡市勤労福祉会館

(2) 位　置　　盛岡市紺屋町２番９号

(3) 制度導入の種別　　継続（指定管理期間満了による更新）

(4) 指定期間　　令和６年４月１日～令和11年３月31日（５年間）

(5) 指定管理料の有無　有

(6) 利用料金制　　採用

(7) 公募・非公募の別　公募

2　申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数　　１団体

※　申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

・　団体名称　　公益社団法人盛岡市シルバー人材センター

・　代表者名　　理事長　晴　山　　宏

・　所在地　　盛岡市紺屋町２番９号

・　新規、再指定の別　再指定

(3) 候補者の主な業務内容

定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業を行う。

(4) 候補者の実績

・　平成18年度～平成20年度　盛岡市勤労福祉会館指定管理業務

・　平成21年度～平成25年度　盛岡市勤労福祉会館指定管理業務

・　平成26年度～平成30年度　盛岡市勤労福祉会館指定管理業務

・　令和元年度～令和５年度　盛岡市勤労福祉会館指定管理業務（継続中）

3　指定までの経過

令和５年７月15日　　申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）

７月18日	募集要項・仕様書等の配布開始
７月25日	申請予定者説明会の開催（１団体の参加）
８月１日～８月30日	公募期間
９月20日	審査の実施
12月22日	指定の議決
12月28日	指定・告示

４　採点結果

順位	申請者名	満点（A）	総合計点（B）	比率（B/A）	指定管理料上限額	提案額
1	公益社団法人盛岡市シルバー人材センター	672.0点	441.7点	65.7%	23,822,000円	23,810,000円

※　指定管理者候補者選定要領第５に規定する次の事項には該当していない。

・　満点の合計数の 100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。

・　評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が０点の項目があった申請者は失格とする。

５　総評（選定された団体の評価が高かった点について）

指定管理者候補者となった団体は、盛岡市勤労福祉会館の指定管理者として良好な実績を有するほか、「管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされている」「業務を遂行するのに十分な職員体制がとられている」「法人・団体として施設現場に対する管理部門の支援体制がとられている」点で評価が高かった。

また、団体の特性上、職員の地元雇用がなされる点も評価された。

６　審査員

(1) 岩手県中小企業団体中央会企画総務部部長代理　川　原　光　雄

(2) 協同組合盛岡卸センター専務理事　村　松　孝　夫

(3) 盛岡公共職業安定所次長　黒　澤　勝　治

(4) 盛岡市商工労働部経済企画課長　小　野　哲　治